

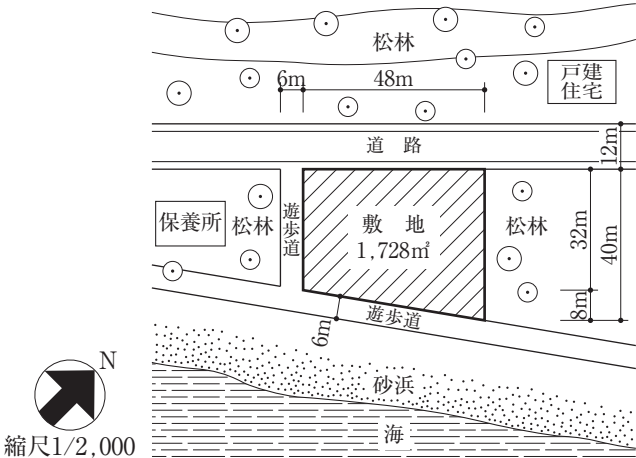
設 計 課 題 大学のセミナーハウス

I. 設 計 条 件

この課題は、南側に美しい海岸線が続く疎林地帯に、ある美術大学のセミナーハウスを計画するものである。本施設は、学生と教員とが生活を共にしながら研修を行い、相互の交流を深めるとともに、施設の一部を地域住民など一般の利用にも開放し、創作活動を体験する場を提供するものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあるが、建築物に対して次の制限がある。
 - ① 建ぺい率の限度は70%とする。
 - ② 主要な屋根は、道路側(北西側)及び海側(南東側)に下る勾配屋根とする。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 地下水、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建 築 物

- (1) 構造、階数等
構造種別は自由とし、地上2階建ての1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計
床面積の合計は、1,600㎡以上、2,000㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	室 名	特 記 事 項	床面積
セミナー部門	セミナー室(大)	・合同セミナー、研究発表会など多目的に使用する。 ・可動間仕切により、2室に分割できるようにする。	約100㎡
	セミナー室(中)	・個別セミナー、講義などに使用する。	約 50㎡
	セミナー室(小)	・2室(約25㎡ / 1室)設ける。 ・小グループによる討論会、サークル活動などに使用する。	計約 50㎡
	図 書 室		約 20㎡
	資 料 室		約 20㎡
	コ ピ ー 室	・複写機等を備え、自由に使用できるようにする。	適 宜
宿泊部門	* 宿泊部門は、すべて2階に計画する。		
	宿 泊 室 A	・洋室(4人部屋、約30㎡ / 1室)を6室設ける。 ・収納を設ける。 ・各室にバルコニーを設ける。	計約180㎡
	宿 泊 室 B	・和室(6人部屋、約40㎡ / 1室)を2室設ける。 ・押入、踏込を設ける。 ・各室にバルコニーを設ける。	計約 80㎡
	講 師 宿 泊 室	・洋室とし、車いす使用者用宿泊室を兼ねる。 ・バス・トイレ・洗面台付きとする。	約 30㎡
	談話ラウンジ	・宿泊者の休息・談話等に利用するスペースとする。 ・自動販売機コーナーを設ける。 ・談話ラウンジに面して屋外テラスを設ける。	約 40㎡
	浴 室	・男女別に2室(約40㎡ / 1室)設ける。 ・脱衣室、洗面・便所を含む。	計約 80㎡
	洗濯・乾燥室		約 20㎡
	湯 沸 室		適 宜
	洗 面 室	・男女別に2室設ける。	
	リ ネ ン 庫		
共用部門	エントランス ホ ー ル	・風除室を設ける。 ・吹抜(30㎡以上)を設ける。 ・入退館時に待機するための待合わせコーナー及び展示コーナーを設ける。	適 宜
	ア ト リ エ	・学生の創作実習に使用するほか、地域住民などの学外者にも開放し、創作講習会を開催する。 ・海岸の景観を眺められる位置に計画する。 ・無柱空間とし、天井高さは5 m以上とする。 ・備品倉庫(約20㎡)、講師控室(約10㎡)を設ける。 ・アトリエの屋外に創作広場を設ける。	計約200㎡
	食 堂	・食事時間以外には、学生の談話・休憩に使用するほか、創作講習会に参加した学外者も利用できるようにする。 ・海岸の景観を眺められる位置に計画する。 ・厨房(約30㎡とし、食品庫を含む。)を設ける。 ・テーブル、いす等を設ける。	計約120㎡
	更衣・シャワー室	・海水浴のためのシャワー設備を設ける。	適 宜
	管 理 事 務 室	・受付カウンターを設ける。	約 20㎡
管理部門	宿 直 室	・洋室とし、浴室、便所を設ける。	約 20㎡
	更衣・休憩室		適 宜
	設備スペース	・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気等)、屋外機置場等を計画する。	
	・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。		

3. そ の 他 の 施 設 等

- (1) 学生の野外制作のほか、学外者を対象とした創作講習会にも使用できる、まとまったスペース(直径7mの円が1つ入るスペースとする。)で、100㎡以上の創作広場(ピロティ、上部に屋根等がある部分を含めてもよい。)を、アトリエの屋外に設け、アトリエと一体的に利用できるようにする。また、随時、野外バーベキュー・パーティーなどを開催するため、食堂との動線にも配慮する。
- (2) 写生等を行うことができる屋外テラス(50㎡以上)を、談話ラウンジに面して、1階の屋上に設ける。
- (3) 駐車場は、平面駐車とし、車いす使用者用として1台分、サービス用として1台分を設ける。なお、これ以外の施設利用者用及び職員用の駐車場については、敷地外に別途計画されているものとする。
- (4) 駐輪場は、施設利用者用として20台分を設ける。
- (5) (1)～(4)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- (1) 建築計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 海岸の良好な景観を活用した計画とする。
 - ② セミナー部門、宿泊部門、共用部門及び管理部門を適切にゾーニングし、施設利用者動線と職員動線とが交差しないような計画とする。
 - ③ バリアフリーに配慮する。
- (2) 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
 - ② 構造種別、架構形式及びスパン割を適切に計画する。
 - ③ 部材の断面寸法を適切に計画する。
- (3) 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火・防災設備等を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
 - ② エレベーターを適切に設ける。
 - ③ 自然採光を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射遮蔽にも配慮する。

II. 要 求 図 書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図 面 及 び 縮 尺	特 記 事 項
(1) 1 階 平 面 図 兼 配 置 図 1/200	① 1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 採用した構造種別、架構形式及びスパン割に応じて必要となる構造要素(凡例の空欄に記入し、図示する。) ニ. 設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する。) ヘ. 断面図の切断位置 ト. セミナー室(大)、(中)、(小)、図書室、資料室、談話ラウンジ、浴室、アトリエ、食堂、管理事務室及び設備機械室の床面積 ② 宿泊室A、宿泊室B及び講師宿泊室については、次のものを図示又は記入する。 イ. 各宿泊室のうち代表的な1室の室内プラン及び床面積 ロ. 各宿泊室の出入口 ハ. 各宿泊室の表示(宿泊室AはA 1～A 6、宿泊室BはB 1及びB 2) ③ セミナー室(大)の照明計画に応じた照明器具(凡例の空欄に記入し、図示する。)
(2) 2 階 平 面 図 1/200	④ 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 創作広場(面積を記入する。) ハ. 駐車場及び駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ニ. 通路、植栽等 ⑤ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 屋上テラス(面積を記入する。) ロ. 居室の最も遠い位置から避難階段の一に至る歩行距離及び経路 ハ. 1階の屋根、ひさし等となる部分
(3) 断 面 図 1/200	① 切断位置は、アトリエを含み、建築物の全体の立体構成及び屋根形状(勾配屋根)がわかる断面(北西～南東)とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。
(4) 2 階 梁 伏 図 1/200	① 2階からの見下げ図とし、主要な柱、大梁、小梁及びスラブは構造部材表の符号を明示する。 ② 構造部材表に主要な柱、大梁、小梁及びスラブの断面寸法を記入し、主要な部材が複数となる場合は空欄に符号、部材及び断面寸法を追加記入する。なお、梁に鉄骨を使用した場合の断面寸法は、H-○×○のように記入する。

2. 面 積 表(答案用紙Ⅰに記入)

地上1、2階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 海岸の良好な景観の活用について、工夫したこと
 - ② アトリエの計画について、その位置とした理由及び動線計画において工夫したこと
 - ③ 宿泊室A及びBの計画について、その位置とした理由及び動線計画(避難計画を含む。)において工夫したこと
- (2) 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
 - ② 無柱空間の構造計画について、工夫したこと
- (3) 設備計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① アトリエ、セミナー室(大)、宿泊室A及び宿泊室Bに採用した空調方式と採用した理由
 - ② アトリエの自然採光及び日射遮蔽について、工夫したこと
 - ③ セミナー室(大)の照明計画について、工夫したこと